

教育訓練給付制度ご利用のご案内

1. 教育訓練給付制度について

本講座は、厚生労働大臣の指定を受けた「一般教育訓練給付金」の対象講座です。

一定の条件を満たす方が本講座を修了された場合、教育訓練経費（受講料）の20%（上限10万円）がハローワークを通じて支給されます。

資格試験の合否は支給条件に含まれません。修了要件を満たせば給付金の対象になります。

学習への投資を支援する制度ですので、ぜひご活用ください。

2. 対象講座

「ソムリエ・ワインエキスパート一次試験対策講座

コンプリートコース（スタンダードプラン）98,000円（税込）」

※一定の条件を満たした場合、後日ハローワークから19,600円が支給され、実質78,400円（税込）で受講することができます。

※クーポンコード等の割引を適用した場合、割引後の額が教育訓練経費となります。

3. 給付を受けるための必要条件

(1) 受給資格

以下の①、②の両方を満たすことが、本講座にて教育訓練給付制度を利用する上での条件となります。

① 教育訓練給付制度共通の受給資格を有すること（支給要件照会を行うこと）

受講開始日（2026年2月10日※最初の授業が行われる日）の時点で、雇用保険に所定の期間（教育訓練給付制度利用が初めての場合は1年以上、2回目以降の場合は3年以上）加入している必要があります。受講開始日時点では雇用保険に加入していないなくても、雇用保険の資格喪失日（離職日翌日）から受講開始日までが1年内の場合は、同制度の利用が可能です。

この他にも細かい規定がございますので、ご自身の住所を管轄するハローワークで「支給要件照会」を行ってください。

支給要件照会後、「教育訓練給付金支給要件回答書」が発行されますのでヴィノテラスへご提出ください。

ハローワーク インターネットサービス 教育訓練給付金について：

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html

※受給資格を確認するにあたり必要な情報は以下の通りです

指定番号：1322069-2520012-3

教育訓練施設の名称：ヴィノテラスワインスクール

教育訓練講座名：ソムリエ・ワインエキスパート一次試験対策講座 コンプリートコース

受講開始予定年月日：R-080218-R-080715

②J.S.A.呼称資格「ソムリエ」の受験資格を有すること

ソムリエ協会HPにて、ご自分が受験資格を有するか必ずご確認ください。

日本ソムリエ協会HP：<https://www.sommelier.jp/exam/index.html#03>

(2) 本講座の修了認定

本講座では、修了認定にあたり出席率・試験の正答率・課題提出等の具体的な基準は設けておらず、受講完了をもって修了とします。

全講座終了後、「教育訓練修了証明書」をヴィノテラスが発行します。

4. ご利用手続きの流れ

【受講開始前】

(1) 受給資格の確認

最寄りのハローワークにて「支給要件照会」を行い、事前にご確認ください。「教育訓練給付金支給要件回答書」が発行されますので必ずお受け取りの上、保管してください。後日ヴィノテラスへ提出していただきます。

※原則として雇用保険加入期間が通算3年以上、初めて利用される方は1年以上が必要です。

また、ソムリエ協会HPにて、受験資格を有することをご確認ください。

(2) 本講座へお申し込み

ヴィノテラスへ本講座のお申し込みと受講料のお支払いをお願いいたします。

(3) 「教育訓練給付金支給要件回答書」の提出

ハローワークにて発行された「教育訓練給付金支給要件回答書」をヴィノテラスへご提出ください。

※2026年3月31日までにメールでご提出ください。

【受講期間中】

全ての講義をご受講ください。リアルタイムでのご受講が難しい場合も、録画動画でお好きな時にご受講いただけます。

【受講修了後】

(1) ヴィノテラスより必要書類を交付します。

(2) 受講生の皆さまは、以下の書類を揃えてハローワークに申請してください。

※講義の最終日翌日から1か月以内の申請が必須となります。

2026年8月15日までにご自身でハローワークへ申請してください。

・教育訓練給付金支給申請書（ハローワーク所定様式）※ヴィノテラス発行

・教育訓練修了証明書 ※ヴィノテラス発行

・領収書（受講料支払証明）※ヴィノテラス発行

・本人確認書類、雇用保険被保険者証等

一般教育訓練の「教育訓練給付金」のご案内：https://www.hellowork.mhlw.go.jp/doc/kyouiku_kyufu.pdf

教育訓練給付金の支給申請手続きについて：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00044.html

（3）ハローワークによる審査を経て、指定の銀行口座に給付金が振り込まれます。

5. お問い合わせ

教育訓練給付制度の利用に関してご不明な点がございましたら、

最寄りのハローワーク、または当スクール事務局までお問い合わせください。

ハローワーク：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html#whereishellowork

ヴィノテラスワインスクール事務局：

[TEL]03-6268-9683（平日9:00～18:00）

[E-mail]info@vnts.shop